

# まじゅん



沖縄県商工会連合会 会報誌

12<sup>2016</sup>月号  
No280



## 速報

### 第18回商工会青年部・女性部全国大会

商工会女性部主張発表大会 最優秀賞受賞 **日本一**

渡嘉敷村商工会女性部 国吉佳奈子(詳細は1月号に掲載予定)



## 速報

### 2016年度全国むらおこし特産品コンテスト

経済産業大臣賞受賞(全国1位)

『黒あまざけ』

忠孝酒造株式会社(豊見城市)

代表取締役社長 大城 勤(詳細は1月号に掲載予定)



## contents

- 02・03 ●ありんくりん市・コンテスト
- 04 ●商工会全国大会・研修
- 05 ●女性部だより
- 06 ●青年部だより・事業承継
- 07 ●百年企業物語・持続化補助金

### ありんくりん市特産品コンテスト

県知事賞受賞

『アセローラローズゼリー』

農業生産法人(株)アセローラフレッシュ(本部町)

代表取締役社長 並里 啓子



# 第19回 あいんくりん市

まちの自慢。むらの誇り。

10月21日(金)から3日間開催した商工会の特産品フェア(あいんくりん市)の様子。会期中は天気にも恵まれ24万人の来場者があり、大盛況なイベントとなりました。

## 大盛況



今年も多くの人で賑わいをみせました

## 灼熱の会場



暑さに負けずに3日間頑張りました!

## 夜も盛況



陽が落ちてからさらに多くのお客さんが来場

## ゆるきゃらも登場



各地のゆるきゃらも登場して会場を盛り上げていました

## 第19回 特産品コンテスト開催!

平成28年9月23日に第19回特産品コンテスト審査会が開催され、応募事業者47事業者(うち食品部門36事業所、非食品部門11事業所)の中から、最優秀賞(県知事賞)1点、優秀賞(県連会長賞)2点、奨励賞4点、審査員特別賞1点の合わせて8商品が選出されました。その表彰式の様子と受賞されました会員の皆様の商品をご紹介します。

### 県知事賞

#### 最優秀賞(県知事賞)

1. アセローラフロースン



事業所名 / 農業生産法人 株式会社アセローラフレッシュ(本部町)

#### テープカット



#### いとちゃんと受賞者



## ●CO<sub>2</sub>排出権のもうけ話にはご用心! 「特商法違反業者への指示処分」について

CO<sub>2</sub>排出権取引受託取次業務の訪問販売に対する違反行為の是正につきまして沖縄総合事務局からのお知らせを掲載しております。くわしくは県連HPをご覧ください。

## 第19回 商工会特産品コンテスト受賞商品

### 県連会長賞

#### 優秀賞(県連会長賞)

2. 豆腐饅モダンシリーズ



事業所名 /  
㈲インターリンク沖縄(金武町)

#### 優秀賞(県連会長賞)

3. パス・ザ・パカンス



事業所名 /  
石垣市商工会フレグランス委員会(石垣市)

### 奨励賞

#### 奨励賞

4. 島詩紅茶 / 琉球本草



事業所名 / ㈱オキネシア(本部町)

#### 奨励賞

5. うちなーファーム  
パッションフルーツワイン



事業所名 /  
㈱うちなーファーム(糸満市)

#### 奨励賞

6. えがおファームの  
村田さんが作った  
黄金の焼き芋プリン



事業所名 /  
黄金茶屋(うるま市)

#### 奨励賞

7. ちゅらゴーヤ  
ボディジェル



事業所名 /  
㈱ちゅらら  
(宜野湾市)

### 審査員特別賞

#### 審査員特別賞

8. 島豆腐麺



事業所名 /  
㈱琉球豆腐  
(南城市)

### 受賞者集合写真





# 商工会全国大会が開催される！

第56回商工会全国大会が11月17日にNHKホールにおいて、商工会関係者約3,000人が参加して開催された。沖縄県内からは、県下商工会長等65名が参加した。

大会では、アベノミクスの成果により、雇用・所得環境は着実に改善しているが、中小・小規模事業者は、経営者自身の高齢化や後継者難といった課題や顧客の確保など依然として厳しい経営環境におかれているとの認識のもと、今後も「小規模企業振興基本法」に基づく小規模事業者に対する様々な振興策・支援策が講じられるよう引き続き政府に求める決議をした。(決議文は下記のとおり)

また、経営改善普及事業に関する功労者等の中小企業庁長官表彰等が実施され、会員増強運動では与那国町商工会が表彰された。(沖縄県の受賞者は下記のとおり)



全国大会の模様

## 大会決議

1. 地方経済に波及効果のある経済対策の実施
1. 経済の持続的成長を支える小規模事業者への支援の大幅拡充
1. 中小・小規模事業者が主役の地方創生の実現
1. 中小・小規模事業者の活力に資する税制・社会保障の実現
1. 東日本大震災、熊本・大分地震等への対応
1. 商工会の支援サービスの更なる充実

## 沖縄県の受賞者等は次のとおり

### 中小企業庁長官表彰

役員功労者 上原 健秀(南城市：理事)  
玉城 春一(糸満市：会長)

普天間 眞一(南城市：監事)  
大城 栄喜(糸満市：理事)

### 全国商工会連合会会長表彰

役員功労者 上原 正彦(宜野湾市：理事)  
大城 繁(南城市：理事)  
宮崎 るみ子(恩納村：副会長)  
大久 研一(竹富町：理事)  
新垣 徹(渡嘉敷村：会長)  
平田 春吉(渡嘉敷村：理事)  
古波蔵 善之介(渡嘉敷村：理事)

中村 秀樹(名護市：理事)  
渡嘉敷 勉(恩納村：副会長)  
知念 幸則(南風原町：監事)  
新田 長男(竹富町：監事)  
国吉 佳奈子(渡嘉敷村：副会長)  
山城 忍(渡嘉敷村：理事)

青年部功労者 西表 晋作(県青連会長)  
女性部功労者 野原 恵子(県女連前副会長)

島袋 盛子(県女連前副会長)

### 事業推進優良商工会等表彰 (商工会法施行55周年特別枠部門)

会員増強運動 与那国町商工会



全国大会の模様

平成28年度商工会女性部  
トップセミナーを実施

商工業に携わる女性として、経営の環境変化に積極的に対応するための知識を習得し、地域経済を牽引する女性リーダーとして資質向上を図ることと、併せて、商工会女性部の健全なる育成並びにその活動強化に資することを目的に、9月20日(火)・21(水)の二日間、北谷町で開催した。

セミナー初日は、北谷町美浜のザ・ビーチタワー沖縄で約100名の女性部員が参加し、講師に日本クレーム対応協会クレームコンサルタントの谷厚志氏を招き、『お客様の怒りを笑顔に変える「接客×笑い クレーム対応」をテーマに講演した。

講師は前職で2千件以上のクレームを受けた経験を元に、ユーモアを交えたトークで接客の心構えやクレームへの対処の仕方を話し、会場は笑いが絶えなかった。

クレームは処理をするという考えではなく対応をしていくもの、儲かっている企業、一流ほどクレームを非常に大切にしているとの説明があり、クレームがあったらまずはお詫びをし、共感し、解決策の提案、そして理解者になるという流れが重要でそれを行う事により、より一層の信用を得ることに繋がると説明があった。

引き続き、沖縄県商工会連合会専務理事川満光行氏は『商工会を取り巻く情勢について』をテーマに講演した。

商工会の組織の法的な位置付けや、商工会法の3つの原則として、営利を目的とした事業をしてはならない、特定の個人又は団体の営利目的にしてはならない、商工会を特定の政党の為に利用してはならない等基本的な事項を詳しく説明した。

沖縄の商工会の現状として、会員数2万会員、職員数200名超えとなる県内最大の経済団体であり、現在も会員数が伸び続け今年度以降は2万1千会員を目指している事等を説明した。

コンセプトとして「全ては会員のために」というスローガンがあるが、これは、中小企業、零細企業の最大で最強の支援組織の確立をめざすという事であると説明し、二つ目の「地域振興の主役であり続けるために」については、中小企業、零細企業の景況が好転しない限りは、地域経済の再生はない、そ



講師の谷厚志氏



川満専務理事



クマヤーガマ視察

れぞれの繁栄が相対として地域の商工業を躍動させるという認識をもち、事業に取り組んでいく事が地域経済の先導者になれるという事を説明し全国初のスーパーバイザー制度を取り入れる等支援強化を図っている現状を説明した。

参加者は、真剣な眼差しで聞き入り、メモを取るなど熱心に受講していた。

また、懇親会では、地元北谷町の町長、商工会長等が参加され、中部支部女性部員による余興などもあり盛り上がった。

二日目は、開催地である北谷町の「クマヤーガマ」の史跡巡りや「北谷の塩」の産業視察、ハワイアンフラレイ作り体験を実施した。地域の魅力を活用しビジネスに繋げていただくヒントを学んでもらう研修を実施し、自然の中で地域文化を体験しながらおもてなしの方法や地域のいいとこやいいものを取り入れた着地型観光や体験型観光コースづくりを体験し、今後の地域振興に役立つ内容であった。



中部支部による余興



フラレイ作り作成



北谷の塩視察



第19回商工会青年部全国大会 in 沖縄大会PR

11月8日(火)～9日(水)福島県で開催された商工会青年部・女性部全国組織化50周年記念式典及び第18回商工会青年部全国大会in福島大会に参加した。平成29年度は沖縄で開催されることから、沖縄から青年部130名が参加し、大会2日目に壇上で沖縄大会のPRを行った。大会初日に行われた組織化50周年式典では、優良青年部と青年部功労者の表彰があり、優良青年部に県内から、うるま市、南城市、東村、八重瀬町の4か所、青年部功労者に西表晋作(竹富町)、大嶺亮一(東村)の2名が受賞。また、顕彰のまちづくり部門で、うるま市商工会青年部が表彰された。大会の前日には、東日本大震災後に、最初に仮設商店街が開設された「浜風商店街(久之浜町商工会)」を視察し、その後、地元の青年部の案内で被災地を視察し復興について説明を受けた。今回大会に参加した青年部員は、平成29年度の沖縄大会を成功させるとの強い想いを再確認していた。



平成29年度第19回沖縄大会PR



大会旗引継式



浜風商店街視察

事業承継経営安定支援事業「課題別事業承継セミナー」

第2回「後継者向け事業承継のこころ構え」～受け入れる素直さと壊す勇気～

日時 ◎12月19日(月) 14:00～17:00『南風原町立中央公民館』

◎12月20日(火) 14:00～17:00『北谷町商工会』

講師紹介 東條 裕一氏 中小企業診断士



仕組み作りのスペシャリストとして電装器具販売業の営業戦略、食品雑貨卸売業の商品戦略、旅館・ホテル業のリピー率向上戦略等、多様な業種のコンサルティングを行う。日本の企業において、営業が個人のセンスで片付けられている現状が多い中、成功例を共有し組織に落とし込む営業プロセスの仕組み化を実践し、経験年数に関わらず一定レベルの成果をあげられるよう支援を行っている。事業承継や後継者育成においても見える化や仕組み化の重要性を訴える。著書に「3ヶ月で結果がでる18の営業ツール」がある。

第3回「経営者向け事業承継のこころ構え」～これから始めるいちばん優しい事業承継入門～

日時 ◎1月26日(木) 14:00～17:00『南風原町立中央公民館』

◎1月27日(金) 14:00～17:00『北谷町商工会』

講師紹介 内藤 博氏 (株) 事業承継協会 代表理事



自分自身がベンチャー企業の取締役として成長発展から縮小リストラまで経験した強みを活かし、単なる相続事業承継にとどまらず、時には家族会議への参加、親子間の仲介も行うなどコンサルティングスタイルには独特のものがあ、根強いファンがいる。相続事業承継の専門コンサルタントとして、「事業承継」を天職と考え、年間数百件の相談をこなし、執筆、講演会も多数開催している。

申込みは連合会HPまたは、098-859-6150 支援課 松本まで



# 百年企業物語 芭蕉布織物工房

大宜味村商工会 経営指導員 金城 太輔

## 企業紹介

(創業から現在に至るまで)

明治三十八年以前に平良敏子氏(現経営者)の祖父・平良真祥氏が屋号・真謝として創業していたと話ではされているが、資料で確認取れるのが明治三十八年からである。真祥氏は、芭蕉布の産業化として生産拡大に情熱を注いだと言われている。その後、平良真次氏(平良敏子氏の父)に引き継がれ、芭蕉布の品質向上、販路拡大などへ注力し、芭蕉布は大きく飛躍した。また、真次氏は「大宜味村芭蕉布織物組合」の代表にも従事し、芭蕉布発展に貢献。昭和二十一年には事業承継として屋号・芭蕉布織物工房と事業所名を変更し、平良敏子氏へとバトン



代表者・平良敏子さん

タッチされた。敏子氏は着尺だけの製造だけでなく、帯地、座布団地、バッグやテーブルセンター等の商品開発を行い、日本国内外において芭蕉布の良さを伝え、伝統工芸の域までに高めた。敏子氏は「喜如嘉の芭蕉布保存会」の代表

も務め、国の重要無形文化財(昭和四十九年)に総合指定され、個人としては平成十二年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定されている。

## 芭蕉布の特徴とこだわり

芭蕉布に触れたことがある方ならおわかりだろうが、トンボの羽のように薄くて軽く、ハリがあり、さらりとした肌触りで風を良くはらむのが特徴である。

芭蕉布は糸芭蕉作りから始まり、三年の月日をかけ原木を生産する。それから反物になるまで二十二年の工程がある。すべてが手作業で行われ、それは日本国内において芭蕉布だけである。

品質においても厳しい基準を設け、それをクリアしたものだけが芭蕉布として認定される。生産から反物まで一貫して行い、一つ一つの工程において、手を抜けない作業を経ているところを目の当たりにすると、伝統を守り続けてきたこだわりの垣間見える。

「芭蕉布は正直者」と敏子氏は言う。それは、誠実に一つ一つの手作業を取組まなければ、本物の芭蕉布は出来ないとのことであり、今日まで芭蕉布を支えてきた歴史の重みが伝わってくる。

## 次世代への継承

現在、芭蕉布に携わる方々は高齢化が進み、生産量も繁盛期と比べ大きく減少している。また、芭蕉布作りは一年経験したからと言ってすぐにできるものではなく、何十年と経験を積まないと出来ない、とても繊細かつ熟練さを求められる手仕事である。

敏子氏は御年九十五歳になるが、芭蕉布を絶やさないように、後世へ伝承していくため、今なお現役で生涯芭蕉布に携わり、今日も作業場に立ち続けている。



## 小規模事業者持続化補助金<一般型>公募について

受付開始 平成28年11月4日(金) 受付締切 平成29年1月27日(金) 締切日当日消印有効

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額: 50万円(注1: 条件により、補助上限額100万円あり)

(注2) 原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額が100万円〜500万円となります(連携する小規模事業者数により異なります)

※詳細につきましては公募要領および下記の特設ホームページ掲載情報(随時更新します)をご覧ください、その上でご不明な点があれば、お近くの商工会または沖縄県商工会連合会までお問い合わせください。

(URL) <https://www.oki-shokoren.or.jp/jizokuka/>

安心

安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

1

### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済

検索

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)